

## 生活困窮者への支援拡充を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大による影響が長期化し、低所得世帯の生活はより厳しいものとなっている。また、失業や休業を余儀なくされ、生活に困窮されている方も増えている。

そうした中、政府は経済対策として、住民税非課税世帯等に対する1世帯10万円の給付や、18歳以下の子どもがいる世帯に対する10万円相当の給付を行うこととした。しかし、このような政府の対策に対しては、生活に苦しむ方々への支援を行っている現場から、いわゆる「ワーキングプア」の方々に対する給付が不十分であるとして、一層の充実を求める声があがっている。

よって、政府による給付金の対象とはならない、新型コロナウイルスの影響により家計が急変し所得が激減した世帯に対して1世帯当たり10万円の給付を行うよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月25日

留 萌 市 議 会

衆議院議長	細田	博之	殿
参議院議長	山東	昭子	殿
内閣総理大臣	岸田	文雄	殿
内閣官房長官	松野	博一	殿
財務大臣	鈴木	俊一	殿
厚生労働大臣	後藤	茂之	殿